

週刊 市議会報告

日本共産党

11年2月14日第1160号
【発行】
日本共産党浦安市議団
市役所内控え室(議会棟1階)
☎&FAX (350)1243

平和大好き
憲法9条は
世界の宝



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
井原めぐみ

東野 2-8-13
☎353-4730
i_megumi@d8.
dion.ne.jp



市議会議員
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

住宅ローン 金利引下げ

党市議団、銀行の適切な対応を申し入れ 「金融機関に指導する」金融庁



田村智子参議院議員らと共に交渉する浦安市議団(1日、参議院議員会館)

金融庁・信用制度参事官室の高木悠子課長補佐は「金融円滑化法で定めている負担軽減には、返済期間の延長や元本据え置きなどがあるが、金利引下げも入っている」と認めました。さらに「お客様のためになることをいっしょに考えてください」ということ。『全部ダメで

「金利引下げは法に定めている」金融庁

金融円滑化法では住宅ローン借入者からの負担軽減の申し出に対し、金融機関はできる限り返済条件の変更などに努めることを定めています。しかしこの間引下げを大手銀行などが拒否する事例が日本共産党に寄せられています。1日、是正と指導を金融庁に申し入れました。

ですよ」というのはダメです」と金融機関の対応についての考えを示し、「場合によっては

金融庁相談窓口

03(5251)6811

(金融機関に対し)指摘し指導する」と答えました。銀行等の対応に納得ができない場合は金融庁の相談窓口の活用を!

三番瀬側護岸の耐震性確保を県に要請

三番瀬に面した浦安市の護岸は、建設されてから50年近くたっている部分(美浜～入船4丁目地先)があり、耐震強度について不安が生じています。日本共産党浦安市議団は8日、千葉県に対し護岸の安全確保と調査の実施を求め、申し入れを行ないました。

対応された県土整備部河川整備課・河川環境課は、「第二期埋め立て部分(日の出護岸)は新耐震基準対応だが、第一期埋め立て部分(入船護岸)については建設当時の旧耐震基準となっている」との説明。ところが同じ旧耐震基準での建設部分である舞浜ディズニールゾートに面した護岸部分は現在耐震化工事が進行中であり、平成26～27年に工事が完了する予定であることも明らかになりました。

党市議団が「住んでいる住民が不安を感じている」「地震で倒壊したときに、住宅密集地の入船などは大丈夫なのか」と質したのに対し、「現在の耐震基準をクリアしているかどうかは調査していないが、予算の関係で現在は事業化されておらず、調査をする予定もない」「浦安市の調査(平成16年)ではあと30年もつとのこと」と述べています。住民の生命・財産を守る自治体として市は裏づけとなる調査とデータを示し、県に不安を解消する対策を求めるべきです。



県に要請する市議団(8日)

消防の「広域化」では市民の安全は守れない

足りない職員や消防車にこそ予算を



10日に告示された3月議会に消防の広域化につながる議案が出されています。6市（松戸、市川、野田、流山、鎌ヶ谷、浦安）共同の消防指令センターを松戸市消防局に設置するという内容です。市民の生命、財産を守る最前線の活動の拠点である消防にとって、指令共同化は国の進める「消防広域化」への地ならしです。

日本共産党は国の定めた「消防力整備指針」の基準よりはるかに不足している職員数や消防車両の充足を一貫して主張しています。

**広域化で担当地域は1.7倍
担当人口は9.5倍にも！**

今は千葉県内に31ある消防本部がそれぞれ消防・救急の通報を受けて出動指令を行なっています。これを千葉市と松戸市の消防本部2ヶ所にまとめてしまうというものです。

浦安市が入るグループの6市の総面積は294.63平方キロで、浦安市の17.35倍、また人口は155万9461人で、浦安市の9.48倍にもなります。こんな広大な地域をたった1ヶ所で通報を受け、6市の職員が合同で各地に指令を出すことになるわけで、指令員が土地勘のない地域を担当した場合等々、現場に不安や危惧が出されています。

消防車の到着はどうなる？

火災による損害は、「全焼」「半焼」「部分焼」または「小火（ぼや）」に分類されており、損傷部分の修復ですむ「部分焼」にとどめることを目標に消防署所の配置が定められています。そのための許容時間は火災

発生から6.5分。これを確保するためには地域密着型の消防力整備が必要です。現在6市で11ヶ所の消防本部で受けている通報処理が1ヶ所にまとめられるため、この到着時間にも不安が残ります。

消防の現場のやりくりは

今でも下表のとおりポンプ車、救急車等が不足し、全国平均からも大きく遅れている浦安市の消防力。基準どおりに整備することこそが急がれます。

職員の充足率も、75.9%と低い国平均よりもさらに10%以上も下回り、消防車両に乗務する隊員数も基準より少ない状況も。ポンプ車が基準5名に対し4名、救助工作車とはしご車は2台で9名に対し7名で対応など、隊員の臨時編成を余儀なくされています。

救急自動車は正規の4隊のほかに消防隊員の乗り換えによる第5隊と予備車両の1台（現在は使用せず）の合計6台となっていますが、6台全てが出払ったケースは平成19年度で1回、20年度で3回、21年度で7回です。

急ぐべきは消防力の充実

現在、各自治体が備えなければならない消防力は、「消防力の整備指針」によって定められています。人口が大きければ大きいほど、人口に対する消防車の台数などは少なくてすむようになっているため、広域化されて消防本部の管轄人口が増えれば、それだけ整備しなくてもよくなります。たとえば、人口5万人の場合ポンプ車は4台必要ですが、30万人では14台です。5万人の消防本部が6つあると24台必要になりますが、30万人の広域化が実現すれば、10台も少ない14台です。すんでしまうことになりす。

すでに浦安市では先行しているデジタル化と今回の共同指令化をあわせると県全体で130億円を超える負担が市町村の31消防本部にかかってくる。今急ぐべきは国の整備指針さえ満たしていない消防救急体制を充足率100%にしていくことです。

「整備指針」基準よりもこんなに足りない浦安市の消防力

平成 22 年 4 月 1 日 現在	基準数	現有数	充足率 (%)		
			浦安市	国平均	県平均
ポンプ車	8 台	5 台	62. 5	96. 3	92. 5
救急自動車	6 台	4 台	66. 7	99. 1	95. 8
消防職員	270 人	168 人	62. 2	75. 9	71. 1
署所	5 ヶ所	3 ヶ所	60. 0	—	—